

本年度中に貸与が終了する大学院第一種奨学生対象 日本学生支援機構「業績優秀者返還免除制度」説明資料

業績優秀者返還免除制度は、第一種奨学生の貸与を受ける大学院生で、貸与期間中に特に優れた業績を挙げたと大学が認める者を日本学生支援機構（以下「機構」といいます。）が審査し、奨学生の全部又は一部を免除する制度です。

対象は本年度中に第一種奨学生の貸与が終了する大学院生で、満期終了者の他に、年度内辞退者や自主退学者も含まれます（「返還免除内定者」として決定している方も応募が必要です）。

1. 応募方法

- (1) 例年12月下旬頃に、学生生活支援情報ホームページの「お知らせ」及び奨学生「⑯ 業績優秀者返還免除制度」から募集開始をお知らせします。対象者にはWeb Mailや郵送でもお知らせしますが、応募希望者は隨時ホームページ（裏面の二次元コード参照）を確認してください。
- (2) 応募希望者は、ホームページ奨学生「⑯ 業績優秀者返還免除制度」から申請書類等をダウンロードし、「説明資料」や「記入例」等を参考に、特に優れた業績を証明する資料を作成して提出期限（例年1月下旬～2月初旬）までに所属する研究科へ提出してください。

2. 免除者の決定

例年4月に実施する返還免除候補者選考委員会で候補者を決定し、機構へ推薦します。本学からの候補者を機構が審査し全額又は半額免除者を決定します。

免除者決定の連絡は7月頃を予定しています。機構から連絡があり次第、在学中の現住所宛に郵送でお知らせしますので、転居する場合は転居届を郵便局へ提出してください。

3. 留意事項

- (1) 学内選考及び機構への推薦期限が設定されています。申請書類の提出期限後は、応募を受け付けることができません。
- (2) 日本学術振興会の特別研究員内定者の取り扱い
日本学術振興会の特別研究員に内定した学生は、内定を受けた年度に返還免除を申請しなければなりません（内定を辞退する場合を除く）。
なお、特別研究員採用までに奨学生を辞退する必要がありますが、返還免除の申請を希望する者は、1月中に奨学生窓口で辞退手続きを行ってください（辞退手続きをしないと機構の対象者リストに掲載されないため、審査・推薦することができません）。
- (3) 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の事業の支援を受ける者の取り扱い
科学技術振興機構（JST）の下記事業の支援を受けている又は受ける予定の学生は、返還免除制度に申請することができません（申請書類において自己申告し、所属研究科が確認します）。
 - ・科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業
 - ・次世代研究者挑戦的研究プログラム

4. 参 考

(1) 本学における前年度推薦人数

- ① 修士・博士前期課程 21人 【対象者数69人】
- ② 博士・博士後期課程 4人（返還免除内定者1人を含む） 【対象者数7人】
- ③ 専門職学位課程 2人 【対象者数7人】

※ 当該年度の各大学の貸与終了者数に応じて、機構が推薦可能人数を設定。

(2) 学生生活支援情報ホームページ「奨学金」 - 「⑯業績優秀者返還免除制度」

（右記「二次元コード」参照）

<https://sissi.skr.u-ryukyu.ac.jp/gksien/>

